

令和2年7月31日

保護者の皆様

安城市立作野小学校長
岡本 健二

暴風警報発表時および特別警報発表時等の対応について

見出しのことにつきまして、安城市教育委員会から対応の一部変更に係る通知がありました。ついては、児童の安全を確保するため、下記の通り対応します。午前6時00分時点での名古屋地方気象台の発表にご注意をお願いします。

記

暴風警報発表時における対応 ※「暴風雪警報」の場合も同様

1 児童の登校する前に、名古屋地方気象台から安城市に暴風警報が発表されている場合

- (1) 午前6時までに安城市の警報が解除された場合は、平常どおり授業を行う。
- (2) 午前6時までに安城市の警報が解除されなかった場合は、その日の授業は行わない。

上記(1)の場合においても、道路の冠水、河川の増水等により登校が危険なときは、この限りではない。

2 児童の登校後に、名古屋地方気象台から安城市に暴風警報が発表された場合

- (1) 気象及び通学路の状況等を判断して児童を安全に帰宅させうると判断したときは、授業を中止し速やかに下校させる。
- (2) 通学路が危険と認められる場合等、帰宅が困難と判断したときは、当該児童の安全を校内において確保する。

緊急メール配信システム等で保護者に連絡をし、児童引き渡しを各教室にて行う。
その際は運動場を駐車場とし、正門から南門への一方通行とする。

特別警報発表時における対応

1 児童の登校する以前に名古屋地方気象台から特別警報が発表されている場合

- (1) 児童は登校させず、自宅待機とする。

- (2) 特別警報解除後も災害の状況及び気象・通学路の状況等に係る情報を確認の上、児童を安全に登校させようと判断できるまでは自宅待機とする。なお、登校の判断についての情報は、学校ホームページおよび緊急メール配信システム、電話連絡等により周知する。

2 児童の登校後に名古屋地方気象台から特別警報が発表された場合

- (1) 即刻、授業を中止し、校内にて児童の安全を確保する。
- (2) 災害の状況及び気象・通学路の状況等に係る情報を確認の上、保護者への引き渡しができるまでには下校させない。なお、保護者への引き渡し判断についての情報は、学校ホームページおよび緊急メール配信システム、電話連絡等により周知する。

強風注意報・大雨警報等発表時における対応

安城市に暴風警報・特別警報が発表されていないが、強風・大雨等異常気象により児童の安全確保に困難が予想される場合

- (1) 名古屋地方気象台から発表される強風注意報・大雨警報等の気象情報、災害・気象及び通学路の状況等を判断し、休業や授業の中止等を決定する場合がある。また、学区の地理的状況等により、一部地域の児童に対し、休業や授業の中止等を決定することもある。
- (2) 校長は、保護者の判断により、登校を見合わせたいという連絡があれば、それを認め、遅刻・欠席扱いとはしない。ただし、この場合、給食費の返金等はない。

その他

- (1) **本校ではホームページや携帯電話への緊急メールで情報配信を行っていますので、ご利用ください。なお、これらの情報を受け取れる環境にない方は事前に担任へご相談ください。個別に電話連絡いたします。**

(ホームページアドレス <http://www.anjo.ed.jp/~sakuno>)

- (2) 暴風警報等の発表の有無は日本気象協会のホームページ等をご覧ください。

担 当 作野小学校 教頭 (山村)
電 話 0 5 6 6 - 7 6 - 6 0 5 6
F A X 0 5 6 6 - 7 6 - 6 0 4 4
メー ル sakuno@anjo.ed.jp